東三河の産業振興、人材育成にもっと力を入れて！！

答弁や詳しい中身は
県議会ホームページで
ご覧いただけます

東三河の産業振興のため今年度よりスタートした
「人材の育成・確保プロジェクト」の目指す姿は。

振興部長答弁

東三河の地域産業を支える人材を育て、外から人材を呼び込むことを目的とし、人材育成プログラムに関する情報共有や、東三河への人材の還流・定着のための方策を検討していく。

昨年度東三河広域連合が発足しました。
東三河県庁と二重行政とならないよう
チェックしていく
必要があると考えます。

委員会で以下の内容を質問しました

県議会では、本会議の一般質問のほかに委員会内でも一般質問が可能です

○保育士に準ずる仕事をできる『子育て支援員』の資格が創設されました。保護者の方が安心して子どもを預けられる体制となるよう質問しました。

愛知県の子育て支援
マスコットキャラクター
「はぐみん」

子ども子育て支援新制度のもと、新たに子育て支援員という制度ができ、２４時間の研修を受けると認定される。
これは保育士の不足を補うものと期待されている一方、
しっかりとした研修体制が大変重要だと考えるが、質の確保のための工夫は。また、フォローアップ研修などは考えているか。

県の答弁

子育て支援員研修は、保育士の資格を持っていないが、保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業に従事することを希望する者等が、必要最低限の知識や技能を習得するための研修として、今年度創設されたもの。今年度は、概ね２００名程度の小規模保育事業などの研修を、年内を目途に実施する予定であり、現在事業者の公募等の準備を行っている。子育て支援員研修の受講対象者は、すでに子育て関連施設で働いている方も対象となる。まずは子育て支援員研修を確実に実施してまいりたいと考えておりますが、子育て支援員の資質の改善につながるよう、今後必要に応じて、フォローアップ研修の実施についても検討してまいりたい。

りえのコメント

「子育て支援員」は、今必要とされている子育て支援に , 子育て中や子育てを終えた方々の参画を促そうとする新しい制度ですが、研修時間が短く、保育士に比べて専門的知識が不十分なまま現場に出てしまうことが考えられます。
「子育て支援員」として地域の子どもたちの育成に力を注いで下さる方々が、専門的知識を持った方に相談できる体制や、日々のスキルアップを図れる仕組みづくりをしていくことが大事だと考えます。

ご意見・ご感想などをお寄せください ●ホームページ http://www.ootakerie.jp
●発行 おおたけりえ事務所 〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2 TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

愛知県議会議員 おおたけりえ
県政レポート vol. 003

〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2
TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

初の登壇質問！

～中小企業・東三河・子どもについて質問！！～

皆様、いかがお過ごしでしょうか。

第２回定例会では、初の登壇質問で「中小企業、東三河、子ども」について質問しました。
この質問の中には、日々活動する中で皆様から頂いたお声をしっかりと盛り込みました。
引き続き、この豊川、そして東三河ならではの課題を県に届けられるよう、また、「先憂後楽」の言葉のように先々を見据えつつ、皆様のお役に立てるよう、一生懸命活動してまいります。

本会議で以下の内容を質問しました

① 中小企業支援

- 中小零細企業へのサポート体制の充実
- 熟練技能の伝承支援
- 若手の人材育成

② 東三河の産業振興と人材育成

- 東三河県庁と広域連合の役割の違い
- 昨年度からスタートした人材育成・確保プロジェクト

③ 発達に支援が必要な子どもの育成支援

- 児童発達支援センター設置への考え
- 保育所等訪問支援事業と教育現場との連携
- 教師、支援員等の配置の充実
- 児童精神科医の不足への対応

大村知事に予算要望を提出！！

民主党県議団として、平成２８年度予算に反映するため、４１項目にわたる要望を大村知事へ提出しました。私は、特に子育て、介護、福祉分野の策定に関わり、保育園や児童クラブの待機児童対策、子どもの貧困対策、地域の介護サービスの充実とその家族など介護者支援などの要望を盛り込みました。引き続きその実現に向けて邁進してまいります。

～補正予算の中から主なものをご報告します～

今議会での補正予算

約 83 億 3700 万円が成立しました

1 介護の質の向上、施設の整備、人材確保に。約13億円

○介護職員の労働環境・処遇改善　約９千万円

介護職員の離職防止のため、介護施設に保育所を併設する際の補助を新設。他。

○介護の質の向上　約３億円

介護サービスの良い事業者を認定する制度がスタート。利用者にとって介護施設を選定する際の基準となる。その他、介護職員の研修への助成、介護福祉士資格取得に対する支援も充実。

○介護施設の増設への助成　約９億円

増加する需要に対応して、小規模特養、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターなどの整備費、定員 30 人以上の大規模特養を含む介護施設の開設準備経費、特養他床室のプライバシー保護のための改修費を助成する。

2 農林水産物の消費拡大、ブランド力の強化へ（補正予算約 7300 万円）

「いいともあいち運動」として県産農林水産物のイメージアップのための広告促進、地産地消体験ツアーの開催、鉢花ラベルへの「花の王国あいち」シンボルマーク活用など。若い林業技術者養成のため、技術研修会を実施。

条例制定

○福祉館を民間へ売却

老人休養ホーム『愛知南知多老人福祉館（ビラ・マリーン南知多）』は 60 歳以上は安く泊まれる保養施設として利用されていたが、他の民間施設も増え今後行政として維持していくべきものではないとし、べきものではないとして今回民間に売却。行政改革の一環。

○第2青い鳥学園（岡崎市内）の開園延期

落札者の辞退と再入札手続きにより開園を来年４月に延期する。建設資材の高騰が大きな原因の一つ。

3 交通事故抑止に向けて 信号機を LED 化し視認性を高めます 補正予算約１億円

信号灯器のＬＥＤ化

愛知県の交通事故死亡者数は、全国ワースト１と大変厳しい状況。交通事故多発交差点において交通事故抑止効果の高い LED 信号灯機を増やす。
現在県内で 3,344 本
→　今回の補正予算により 4930 本

4 中小企業の経営改善・体質強化に向けて プロフェッショナル人材を派遣 補正予算　約 2800 万円

中小企業支援をはかるため、サポートする専門家集団の拠点を設置し、経営者とともに、経営改善や体質の強化に取り組む人材を派遣する。

おおたけりえ　**本会議　一般質問**

中小企業支援と人材育成の充実を！！

答弁や詳しい中身は県議会ホームページでご覧いただけます

○東三河に多くあり、県内企業の 99.7%を占める中小零細企業。中小企業の経営者、働いて見える方々、労働組合の方々から頂いたお声をもとに質問しました。

中小零細企業の熟練技能が十分受け継がれておらず危機にある。愛知の産業の根底を支える、モノづくり人材育成についての考えは。

大村知事の答弁　非常に重要な課題であり、子どもたち、若者に対するモノづくりへの興味・関心をさらに高め、未来のモノづくり人材の裾野を広げる取り組みを進めるとともに、中小企業における若手従業員の技能研鑽や技術継承を引き続き積極的に支援していく。

中小企業の活性化が地域の活性化につながる。数ある支援施策を十分に利用できるよう、サポートの充実を求めたい。

産業労働部長答弁　商工会議所の経営指導員や金融機関への勉強会等を充実し、事業者に支援施策を確実に届けるよう努めていく。また、「経営刷新計画」の策定・活用も勧めていく。

発達に支援が必要な子どもの支援の充実を！！

○発達障害の子どもは増えていますが、その支援体制は県内自治体でも大きな差があります。保護者の方が困ったときに相談ができ、子どもが適切な療育を受けられる体制づくりに向けて質問しました。

児童発達支援センターは、障害を持つ児童などに生活の基本動作の指導や集団生活に適応する訓練などを実施するほか、相談業務を手掛けるものであり、地域の支援拠点として大変重要な意義があると考える。県下各地への設置を促進し、支援していく考えは。

健康福祉部長答弁　現在県内 17 市 33 か所に設置されている。県としては各市町村に最低１か所の設置を目指し働きかけるとともに、運営に必要となる専門的人材の育成、確保に取り組んでいる。引き続き、児童発達支援センターの設置を促進し、地域の障害児支援体制の充実に取り組んでいく。

【質問の想い】

豊川市では、まだ児童発達支援センターが設置されていません。支援の拠点として整えていかなければならないと考えます。